

平成29年度予算要望

京都党

KYOTO PARTY

地域政党

平成28年12月6日
地域政党京都党市会議員団

予算は限られています。
政治とはプライオリティーの問題です。
誰の為に何の為にどれだけの予算を
つけるかが全てです。

このたびは金額ベースではなく、
予算割り振りの割合での分析を行った結果
を踏まえ平成**29**年度予算案の
検討をお願いするものであります。

積み上げ型から配分型予算編成へ

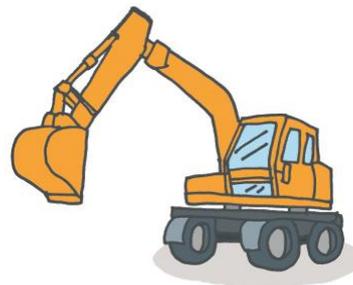
京都市の予算が100万円だったとしたら・・・



福祉、生活保護に
44万9100円



借金の返済に
13万5300円



土木・建設に
11万1700円



教育予算に
9万4700円



企画・広報・徴税・
文化その他に
6万9300円



病気予防・環境対策
ごみ処理などに
6万6200円



消防・救急に
3万3700円



交通局に
2万500円

その他

商業、工業、観光に
9100円

農業林業予算
2800円

災害復旧に
2700円

失業対策、労働関係
1600円

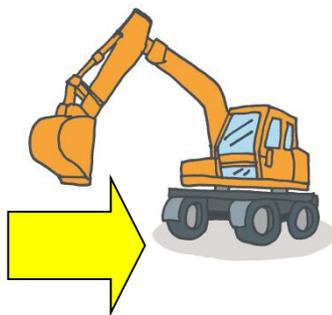
市会に3300円

極端に民生費に偏った予算編成。



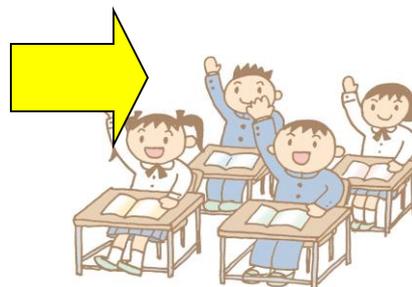
公債費)
借金の返済に
13万5300円

将来負担を減らすべく、段階的に返済額を増額し、市債残高を減額するのは喫緊の課題である為、更なる比率アップを求める。



土木費)
土木・建設に
11万1700円

大型工事の新規着工が近年の財政難の要因であることから、横ばいの推移を求めるが、公共財の老朽化対策に重点配分することを求める。また、2020年までの建設費高騰には格段の配慮をすることを求める



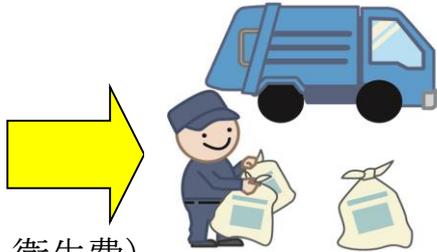
教育費)
教育予算に
9万4700円

子供人口比を鑑みると、多少加配感がなくもない。予算としては現状維持でよい。



総務費)
企画・広報・徴
税・文化その他に
6万9300円

市民千人あたりの職員数は未だ多い為、引き続きの削減が必要であるが、一方重要政策の企画、執行にはもう少し比率を高めてもよい。



衛生費)

病気予防・環境対策・
ごみ処理などに
6万6200円

市民生活にとって必要不可欠な
部門だが、市民としてサービス
強化を求める部門ではない。現
状のままでよい。
環境予算よりも、民生費を引
き下げるための予防医療等へ
の加重配分が求められる。



消防費)

消防・救急に
3万3700円

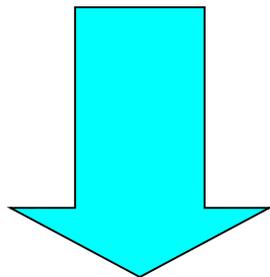
業務の性質上、行政コスト
意識が希薄な部署である。
政令市比較で市民千人当た
りの職員数も多いため、現
状のサービスを維持しつつ、
一定引き下げが求められる。



諸支出金) - 公営企業費)
交通局に
2万500円

公営企業の業績が改善している
ことは評価している。引き続き、
業績向上に努め、一般会計から
の繰出金を引き下げることが求
められる。

突出している民生費



福祉、生活保護に
44万9100円

全国的に見ても京都市の民生費率は高く、京都市は民生費を最優先項目にしていることがわかる。そのしわ寄せとして、民生費と公債費以外は全て全国平均を下回っており、民生費の一定の減額と他部門への増額を検討すべきである。

内訳をみると・・・

社会福祉費

11万9000円

障がい者福祉は極めて大切だが、管理コストの見直し等を含め、一定見直しを行うこと。

老人福祉費

7万6300円

高齢化比率が高いので一定理解できるが、京都市より高齢化率が高い北九州、静岡は比較的低調で、必ずしも高齢化率に比例しない。支出比率は少し下げる必要がある。

児童福祉費

13万3200円

全体的に重視しているが、他の福祉費に比べると過少感もある。少子化率が高く子供の比率が低い京都の場合は概ねバランスのよい比率だと認識している。

生活保護費

12万8600円

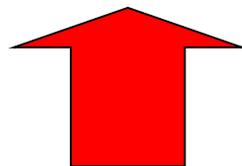
全国的に見ても、支出比率が高い。法定受託事務のためやむを得ない部分が多いが、引き続き比率の引き下げに向けて鋭意取り組むべきである。

意外と少ない経済対策予算

商工費

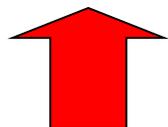
商業、工業、観光に9100円

京都市は他の政令都市に比べ、企業が多く、経済活動中心の商都の色彩も強い。また、観光、伝統産業の底上げなど課題は多く、都市活性にも繋がることから大幅な増額を求める。



中小企業預託金はトップクラス
これ自身は高く評価できる！
中小企業預託金を入れると商工費は11万5900円となり、全国トップクラスになるが、実際使われている商工費は少ない。

失業対策、労働関係
1600円



大きな問題はないが、若者の非正規雇用や生活保護の拡大、貧困世帯の増加など課題は多い。予算増と施策の充実が求められる。

農業林業予算
2800円



山間部や作付面積が多い都市ほど高くなる。相関関係から見ると、林業面積が多い京都はもう少し予算を割くことを求める。

平成26年度市町村別決算状況調 目的別歳出内訳(総務省)における区分と京都市歳出科目の対比

総務省分類		京都市における項目（主なもの）
議会費	—	1款 議会費
総務費	総務管理費	2款1項 総務管理費 10項 総務施設整備費
	徴税费	3款1項 文化市民総務費 3項 市民生活費 6項 文化市民施設整備費
	戸籍住民基本台帳費	2款2項 税務費
	選挙費	3款3項 市民生活費
	統計調査費	2款5項 選挙費
	監査委員費	2款3項 統計調査費 2款6項 監査委員費
民生費	社会福祉費	4款1項 保健福祉総務費 4項 障害者福祉費
	老人福祉費	4款1項 保健福祉総務費 5項 老人福祉費
	児童福祉費	4款1項 保健福祉総務費 2項 児童福祉費 9項 保健福祉施設整備費
	生活保護費	4款3項 生活保護費
	災害救助費	4款1項 保健福祉総務費
衛生費	保健衛生費	4款6項 保健費 7項 予防 8項 生活衛生費 9項 保健福祉施設整備費 5款2項 環境保全費
	結核対策費	13款1項 公営企業費 4款7項 予防費
	清掃費	4款6項 保健費 5款1項 環境総務費 3項 ごみ処理費 4項 ふん尿処理費 5項 機材管理費 6項 環境施設整備費
	労働費	失業対策費 — 労働諸費 4款1項 保健福祉総務費 雇用事業特別会計
	農林水産業費	農業費
畜産業費		6款6項 農業費
農地費		6款6項 農業費
林業費		6款7項 林業費
水産業費		6款1項 産業観光総務費
商工費	—	6款1項 産業観光総務費 2項 商工振興費 3項 中小企業対策費 4項 技術振興費 5項 観光費
	土木管理費	8款1項 土木総務費 2項 駐車場費
土木費	道路橋りょう費	8款3項 道路橋りょう費 4項 道路特別整備費 12項 受託工事費
	河川費	8款5項 河川排水路費 6項 都市河川整備費
	港湾費	—
	街路費	8款8項 街路費 9項 重要幹線街路費
	公園費	8款7項 緑化推進費
	下水道費	13款1項 公営企業費
	区画整理費等	7款1項 計画総務費 2項 都市計画費 3項 風致美観費 8款10項 土地区画整理費 11項 市街地再開発費
住宅費	—	7款1項 計画総務費 4項 建築指導費 5項 住宅政策費 6項 住宅管理費 7項 住環境整備費

総務省分類		京都市における項目（主なもの）
空港費	—	—
消防費	—	9款 消防費
教育費	教育総務費	10款1項 教育総務費
	小学校費	10款2項 小学校費 8項 学校施設整備費
	中学校費	10款3項 中学校費 8項 学校施設整備費
	高等学校費	4款1項 保健福祉総務費 10款4項 高等学校費 8項 学校施設整備費
	特別支援学校費	10款2項 小学校費 3項 中学校費 4項 高等学校費 8項 学校施設整備費
	幼稚園費	10款5項 幼稚園費 8項 学校施設整備費
	社会教育費	3款2項 文化費 6項 文化施設整備費 10款6項 社会教育費 8項 学校施設整備費
	保健体育費	体育施設費等 3款5項 スポーツ振興費 6項 文化市民施設整備費 学校給食費 10款1項 教育総務費
	大学費	2款8項 大学費
	災害復旧費	農地
農業用施設		11款1項 農林災害復旧費
林業用施設		11款1項 農林災害復旧費
漁業用施設		11款1項 農林災害復旧費
共同利用施設		11款1項 農林災害復旧費
その他		11款1項 農林災害復旧費
河川		11款2項 土木災害復旧費
海岸		11款2項 土木災害復旧費
道路		11款2項 土木災害復旧費
港湾		11款2項 土木災害復旧費
漁港	11款2項 土木災害復旧費	
公共土木施設	下水道	11款2項 土木災害復旧費
	公園	11款2項 土木災害復旧費
	その他	11款2項 土木災害復旧費
	公立学校	11款2項 土木災害復旧費
	公営住宅	11款2項 土木災害復旧費
	社会福祉施設	11款2項 土木災害復旧費
	その他	11款2項 土木災害復旧費
公債費	—	12款 公債費
諸支出金	普通財産	—
	取得費	—
	公営企業費	13款1項 公営企業費
	市町村たばこ税 都道府県交付金	—
前年度繰上充用金	—	—

(京都市行財政局作成)

予算要望における分類

本予算要望では、政策の種類を以下の6つに分類し、要望する。

- ①財政運営の方針
予算編成における財政運営全般の考え方についての要望
- ②予算不要
予算が掛からない政策についての要望
- ③増額要望
厳しい財政下でも市民生活向上のため予算の増額を求める要望
- ④減額要望
優先順位の観点から予算の減額を求める要望
- ⑤戦略的投資
将来的な歳入増や歳出減を見据えた目下の予算増額を求める要望
- ⑥増収対策
歳入を増やすための政策についての要望

財政運営の方針

①配分型予算編成へのシフト及び提案の予算割り振り割合に対する見解を回答願います。

②収入に見合った支出を基にした予算編成の仕組みの構築

昨今予算編成において大きな課題は財源不足である。現状は、概算要求同様、各局の予算を積み上げして予算編成するため歳出ありきとなっている。今後は支出ベースで考えるのではなく、収入ベースで収入に見合った支出を基に予算編成をする仕組みを構築すること。併せて、無借金経営を目指し、公債費を大幅に減少させ、10ヶ年程度で借入をゼロにするよう年次計画を立てること。

③臨時財政対策債に頼らない財政運営

京都市の交付税依存度は依然として高く、臨時財政対策債の比率も年々上がっている。国はいずれ債権分を保証するとしているが、あくまで自治体の判断と責任で臨時財政対策債を発行しているため、京都市は臨時財政対策債に依存しない運営を極力図るべきである。また、市民しんぶん等でも臨時財政対策債を含んだ市債残高を示すなど、市民にとってより分かりやすい説明を行うこと。

④公債償還基金を取り崩さない財政運営

公債償還基金の取り崩しは将来への負担の先送りであり、予算編成の最優先事項として回避すること。また、取り崩し及び一般会計への貸付により、基金から流出した金額は明確に示し、併せて、市債残高の表記も実態がわかるように表記すること。

予算不要

⑤民泊の取締り強化

近年伸び続ける宿泊需要に目を付け、違法に宿を貸す事業者が後を絶たず、騒音や大量のごみで近隣住民の迷惑となるケースが社会問題となっている。先進的に旅館業法における無許可営業疑い施設に徹底した指導をさらに努めていること。

⑥パチンコの新規出店規制を

経済困窮者を救い豊かな社会生活を送れるようにすることこそ、行政の最大の責務である。射幸心の強い昨今のパチンコはギャンブル依存症や生活困窮者などを次々と生み出すものである。市民を幸せにしないパチンコ店は文化都市京都には相応しくない。よって、行政として法で縛れないにせよ、明確にパチンコ不要だということを示されたい。

⑦公益通報者の保護の適正を

昨年、京都市では通報者の詮索、報復行為といった消費者庁が戒めるべき行為としているような公益通報制度の根幹を揺るがしかねない暴挙があった。公益通報制度を管理監督すべき立場である京都市にあっては、この制度の趣旨をよく理解し、法を順守し、適正に運用されるよう務めること。

⑧景観条例の見直し

景観条例は京都の重要な基幹政策のひとつであり、堅持しなければならないが、特例許可や地区計画の変更による高さ規制の緩和などは原則的に認めるべきでない。また、よりメリハリの利いた景観政策を進めるべく、デザイン基準や地区指定の見直しなども併せて行うこと。

増額要望

⑨窓口サービスの向上と市民相談室の設置

窓口業務の時間延長は平成19年度変則勤務により開所時間延長を実施したものの低調のため廃止されている。しかし、その原因は実施期間が1カ月と短期間であったことに加え広報による市民周知ができていなかったためであり、改めて十分な市民の周知を徹底したうえで一定期間を設け市民ニーズを確認する必要がある。また、コンビニエンスストアでの住民票発行やサービスセンター拡大など複合的に検討されたい。また、全庁統一のクレーム窓口（市民相談室）を設置し、そこで得たご意見を人事考課へ反映すること。

⑩児童虐待ゼロに向けた取り組み

児童虐待件数、児童相談所の相談件数は年々増加の一途を辿る。児童相談所のニーズは大変強く、今後も虐待防止や、虐待を受けた児童のケアなどの取り組みを拡充していかなければいけない。児童福祉司を増員し、より一層の児童相談所の体制強化を図ること。

⑪有害鳥獣対策の強化

シカ、イノシシ、サルをはじめとする鳥獣による農作物の被害額は市内で1億円を越え、人家等にも出没し、市民生活までも脅かしている。近年予算が増額され取組強化に努められていることは評価している。しかし、未だ被害に悩まされている人家があとを絶たないため、さらなる予算の増額により徹底した駆除を行うとともに、民間活力の活用や府や近隣自治体との連携も含め新たな対応策も検討されたい。

増額要望

⑫インフラの維持・修繕

公共建築物に関しては、供給開始50年という節目の年に近づいているが道路・橋りょうにおいては着実に工事が進められている。引き続きスピード感をもって取り組んでいただきたい。さらに、高度成長期に京都市内に敷設された水道管においても、老朽化が進みいつ漏水事故が起こってもおかしくない状況にあるため、更新スピードを早めるよう努めること。

⑬公共施設のバリアフリーの整備

旅客施設や公共施設におけるバリアフリーの整備は着実に進展している。高齢者や障がい者が、安心して街にでられるよう、公共施設や駅、道路などの段差の解消やエスカレーター・エレベーターの設置など、今後とも更なるバリアフリー化を促進すること。

⑭京都駅南口再整備について

京都駅南口再整備については、一般乗降場が時間帯によって大変混雑することや障がい者乗降場が守られていないなど課題が多い。既にソフト面での対策は行われているが、問題解決には至っておらず、速やかに混雑緩和に向け更なる対策を講じられたい。

増額要望

⑮京都市バスの更なる利便性向上

ICカード利用可能になったことを契機に均一運賃区間が拡大したが、引き続き均一運賃化を進めることを求める。加えて、均一運賃でないことを理由に導入をされていない「料金前払い、後方降車」についても、バスの速達性向上に最も効果的であるため、検討していただきたい。

⑯コトキンライナーの曜日拡大及び混雑時間への増便

地下鉄事業において厳しい財務状況を着実に改善させていることは高く評価したい。一日のお客様数5万人増の達成が目前に迫り、利用状況に即した新たなサービス形態として、現在金曜日に実施している地下鉄の終電延長（コトキンライナー）の実施曜日拡大や、特にお客様の多い時間帯への増便も含め、積極的な経営姿勢の継続を求める。

減額要望

⑰人事評価制度の給与反映を併せた給料制度の見直し

頑張った職員が報われ、より多くの職員が長期的にやる気を持ち続けられる人事制度にすべく、人事評価における給与反映は、課長級以上に留まらず広く活用いただきたい。また、人口減少などによる税収減や社会福祉費の膨張により、行政運営の効率化は今後も求められる。そのため、職員数の減や期間限定での給与カットに留まらず、総合的な人事制度改革によって、人件費を抑制しながら職員のやる気も維持向上を図る仕組みを持って、課題解決に努められたい。

⑱補助金改革

年々増加の一途を辿る補助金は平成27年度予算において、ついに年間505件、約203億円を突破した。補助金は一度交付されると既得権益化しやすく、補助の目的が現在の需要に適合しているかといった再検証ができない。また、補助金の決定から支出に至るプロセスにおいても一定の基準がなく、支出効果の検証もない。サンセット方式と呼ばれる補助金の3年度毎に事業見直しする自動廃止規定を導入、第三者機関の設置等、プロセスを透明化させ、事後の事業評価も実施する方式を導入すること。

⑲市民新聞の配布方法見直し

高齢化や地域に求める役割の増加などにより、市民新聞の配布なり手不足や配布率が86%に留まる点、また自治会未加入世帯に対し、配布がなされないケースがあるなど、制度の維持が困難になりつつある。今後は将来的な広い告知の継続も踏まえ、民間業者委託による配布も検討されたい。

減額要望

②0敬老乗車証の今後の在り方

敬老乗車証の今後の在り方については、応益応能負担は財政の基本方針であるが、高齢者の外出を促進することも予防医療の観点から大変重要なことである。特に定期券については格段の考慮をすること。

②1生活保護不正受給撲滅

生活保護費の不正受給対策は積極的に取り組まれており、高く評価しているが、未だに課題は多い。不正受給の排除もさることながら、様々な扶助に対してもさらなる適正給付に向けて取り組まれない。生活保護受給者の医療機関等登録確認証を発行し、健康に悪影響を与える恐れのある重複受診や重複調剤を防止、適切な医療を確保することや、扶助として一括購入できる物資については一括購入し現物で支給するなど更なる適正給付に努められたい。

②2技能労務職の民間委託

ごみ収集業務の民間委託目標比率を70%にしたことは高く評価できるが、引き続き最大限の委託を進めること。

減額要望

②③大型工事の慎重な検討

都市は現在大型公共工事が相次いで計画されているが、オリンピック前で建築費が高騰しており、低金利を差し引いても、コスト増につながる懸念が高い。よって、緊急性の高い事業を除き、大型工事の計画については建築費を考慮し、慎重に進めること。

②④交通局・水道局の財務について

市バスの黒字化、高速鉄道部の大幅な赤字改善は大変評価できるが、以前として予断を許さない状況である。引き続き5万人増客に向け努力されたい。また、安定感のある水道事業も市バス事業も民間企業と比較すると、租税公課を含めるとまだまだ財務状況は良好とはいえない。民間企業並みに利益を捻出できるよう取り組まれない。

戦略的投資

②⑤働きたい女性が働ける街

女性が安定して働き続けられる職場環境を目指すために、より幅広い業界に対して男女に関わらずフレックス勤務や在宅勤務を含め多様な労働ニーズの充実化を図られたい。また、市内企業支援策として市内企業勤務者については市外在住者でも余裕のある範囲で市内保育園への受け入れる体制を構築されたい。

②⑥定住促進事業

定住促進に向け、市内だけでなく東京でも京都への移住に関する説明会が開催されていることは高く評価している。定住は、保育から労働市場、医療体制の充実まで幅広い生活ニーズが評価されてこそ初めて促進されることから、「住みたい街」を掲げる京都市として定住ニーズを分析し、ホームページ等含めた総合的な広報戦力の強化、並びに関連局とも連携した総合的な対応を求める。

②⑦ 大学政策の拡充

本市の廃校となった学校跡地を活用するなど、大学キャンパスの市内誘致に向けた取り組みを促進すること。さらに、入試方法の見直しや住居の確保、就職先との連携など高度人材化する留学生の受け入れ態勢をしっかりと構築し、積極的な誘致活動を進めること。

戦略的投資

⑳文化首都制定法の設置要望と双京構想の実現に向けて

京都を文化首都として明確に定義づけ、日本の中でも特に京都が誇れる都市景観の維持、文化財、文化施設の拠点整備など、京都創生を国家事業として予算措置を講ずる等の特別法を制定することを国に要望すること。併せて、生前退位論をにらみ、双京構想の早期実現に向け、ありとあらゆる対策を講ずること。

㉑副首都構想の実現

首都圏直下型地震やテロの危険性などを踏まえ、首都機能のバックアップを一時的に担う副首都（常設型ではない）構想は国家戦略として極めて重要である。多くの施設やホテルを抱える京都は一時的バックアップ機能を果たせる重要拠点となり得る。文化、皇室、大学、外交等を中心に副首都の一角を担うべく、即時に名乗りを挙げ、大阪と連携し、誘致に向け動き出すことを求める。

㉒介護予防・日常生活支援総合事業の制度設計

平成29年4月に向けて、介護予防・日常生活支援総合事業の制度設計が最終段階を迎えている。基準緩和型サービスの導入により、事業者の経営基盤の弱体化が心配される。現行相当のサービスでは、入浴の有無による実質的な報酬削減を見直すこと。また、生活支援型と支え合い型のヘルプサービスを受ける利用者の方の判定基準を明確に設定し、専門家のサービスを受ける必要のある方が支え合い型ヘルプサービスになることを仕組みとして防ぐこと。

戦略的投資

③①電子カルテの推進と共通診察券の導入

お薬手帳や医療費明細書、様々な検査結果など、医療機関から提供される医療情報を自分自身で簡単かつ安全に管理することができる共通診察券が導入されれば医療費も抑制され、市民が安心してより快適に医療機関にかかることができる。そのため、医療機関への電子カルテ化の促進とICカード機能を備えた共通診察券の導入を検討すること。

③②保育施設の機能強化と拡充

待機児童ゼロを継続するとともに、潜在待機児童や年度途中の待機児童の解消に向けて更なる保育施設の機能強化と拡充が必要である。その際には、市立幼稚園の認定こども園への移行も一つの手段として個別に検討をすること。また、延長保育では19：00以降まで預りが出来る園を増やし、遠方勤務の保護者のニーズに対応すること。加えて、病時保育、一時保育、休日保育といった保育サービスの拡充に取り組むこと。

③③放課後児童対策の取り組み

本市では、一元化児童館の整備が完了したとしているが、未だに人口増加地区で児童館、学童保育未設置学区が多く存在する。特に低学年の児童が、遠くの学童クラブに通うことは危険を伴うため好ましくない。131館で完了だということにこだわらず、必要に応じて児童数の増加地区などを優先に引き続き整備を進めること。

戦略的投資

③④就職マッチング事業の拡充

人材確保に苦しむ市内企業と在京大学生の就職マッチングを実現することは、人材供給都市として企業を京都に留めておく大きな効果がある。わかもの就職支援センターが開設したが、府や大学、民間の類似施設と比較して競争優位性が少ない。委託料の増額等の資源投入や委託先の見直しにより、WEBサイトやセンターのコンテンツを充実させ、公営ならではの競争優位性を確立すること。また、大企業を含め、在京大学生の優先雇用枠をつくるように企業に働きかけ、学生に周知すること。

③⑤高齢者の労働市場開拓に向けて

高齢者が働き続けられる環境をつくることは、高齢者のみならず社会にとって有益である。本市ではシルバー人材センターへの支援を行い高齢者の多種多様な能力や就労ニーズに合った幅広い就労機会の拡大に努めていることは高く評価している。引き続き、介護事業への有償ボランティアの活用やシニア起業の支援、雇用先の開拓など、労働市場の環境整備に取り組むこと。

③⑥空き家対策の更なる推進

本市は早くから空き家対策に力を入れており、空き家とアートの融合や流通促進事業など他事業と連携をする取り組みは高く評価している。今後は他の事業の連携を促進するだけでなく、すでにある補助金制度の周知や精査が求められる。また、住宅の需要と供給のバランスをしっかりと考え、新規着工の在り方も含め検討されたい。

戦略的投資

③⑦「儲かる街 京都」に向けた支援体制の構築

国内屈指の「ものづくりの街京都」の発展には、事業者の保護ではなく、事業者の自立に向けた支援が必須である。本市では中小企業海外展開支援事業、京もの国内市場開拓事業など積極的に取り組まれていることは高く評価したい。今後はそれらの取組からいかに効果につなげていくかにより注力されたい。また、企業誘致も引き続き取り組むこと。積極的な取組がなされているが、全体として商工費はまだまだ少ないため、日本の技術を世界のニーズに合わせてマッチングするために、見本市の出店支援は規模を拡大しさらなる充実を図ること。

③⑧海外観光客の500万人構想の実現に向けての取り組み

海外観光客の誘致は、京都市の観光産業の重要な課題である。そこで、外国人観光客誘致に伴う多言語表記や情報発信をはじめとした環境整備、高級ホテルの誘致、MICE事業の推進、ムスリムへの対応、さらなるWi-Fi環境の充実など、国際観光都市としての地位を確立させ、海外観光客500万人を目標とし、具体的な施策に取り組むこと。

③⑨らくなん進都の更なる発展

当該地については、生産緑地の更新時期をまもなく迎えることから指定の解除について特段の配慮をし、企業誘致を積極的に進めること。また、積極的な活用に向け、様々な規制緩和や助成を実施し、らくなん進都の実現に向け努めること。

戦略的投資

④⑩生活再建チームの創設

生活保護受給者に対してはしかるべき対応がとられていると考えるが、上記の条例制定と合わせてそれらの対象者は生活困窮であると思われる。生活困窮に陥る前段階で局を跨いだきめ細かなフォローができる仕組みづくりが急務である。生活再建チームを創設し、行政が生活に困る市民に対して手を差し伸べるべきである。

④⑪受動喫煙防止条例の制定

本市では、市民の健康寿命を延伸するため、「健康長寿のまち・京都推進本部」の設置などの積極的な取り組みを開始している。受動喫煙による健康被害は、すでに周知の事実となっており、防止に向けて積極的な取り組みが必要である。国内でも受動喫煙防止条例が施行されている自治体もあり、また、海外に目を向ければ先進国の観光都市では、施行されていない都市の方が少ない。健康寿命の延伸の一環として、また、観光都市としての都市格向上のため、受動喫煙防止条例の制定に取り組むこと。

④⑫救急相談センターの創設とAED活用促進策

救急出動件数は増加の一途で、今後益々予算を要することが予想される。市民サービスの向上と増加する救急出動を抑制させるべく、救急医療に関する相談や的確な出動判断ができる医師、看護師を配備した救急相談センターを整備されたい。併せて、AEDの設置が進む中で、活用による救命率を向上すべく、119番通報時に的確なAED活用を指導体制を整えられたい。

増収対策

④③宿泊税の導入

急激な観光客の増に伴い、他言語表示や緊急時の他言語対応など、新たな行政サービスの拡充が求められ、そのため、観光事業への受益者負担の観点から、宿泊税の導入することを強く求める。なお、導入にあたっては観光客の便益を考慮し、5つ星方式での制度構築を強く求める。

④④債権管理条例の制定

未回収債権を回収するために設置された「債権回収対策本部」が設置されたことは高く評価するところである。しかし、「はばたけ未来へ！京プラン」には「債権管理条例」について検討することが明記されているにも関わらず、未だ検討段階であり制定には至っていないため、早急に条例制定されることを強く求める。

④⑤文化施設の積極的活用に伴う平日利用率向上

文化会館において平日連続区分利用割引制度の導入などで平日利用率の向上を図っていることは高く評価している。今後は制度の適応範囲をロームシアター京都にも広げ、さらに平日利用率向上と5文化会館（北・右京・西京・東部・呉竹）の利用率目標の必達を求める。歴史・文化施設に関しては、早急に数値目標を設定しに来場者増加に向けての取り組み、休日のみならず平日の集客についても力を入れること。

増収対策

④⑥水道局の浄水売却について

年々、有収水量の減少は著しく、今後も浄水場の稼働率は低下の一途を辿る。府市協調を進め、府営水道・乙訓浄水場、久御山ポンプ場へ京都市水道水を売却することができれば、浄水場の稼働率を引き上げ、市民へ利益をもたらし、また周辺部の水道料金を引き下げることが可能である。具体的に検討されたい。

④⑦市営住宅の有効活用

限られた資産である市営住宅の有効活用は格差社会において大変重要であり、政策目的をより明確に取り組むべきであり、その点、子育て世帯の優先入居の実施は高く評価できる。一方、収入超過者、適正利用に向けてはより厳格に運用を進め、空室対策（非募集住戸も含め）や所有空地についてはスピード感を持って、有効活用に取り組まれたたい。